

『(一社) 北海道高齢者向け住宅事業者協会』  
2017年度第2回（通算第22回）理事会 議事録  
(議事録作成：事務局 立花)

日 時：2017年 8月30日(水)18:30～19:40

会 場：NPO 法人シーズネット会議室(北区北10条西4丁目)

出席者：(理事)奥田龍人、石田幸子、下川孝志、梅澤秀幸、天野佐智子、関口由美、坂本正樹  
(事務局)立花和浩

欠席者：(理事)鹿野憲、川尻明、本見研介

※敬称略

私は、本議事録を確認したことを証し、署名する。

議長 : 奥田 龍人  
(会長・理事、(一社)北海道ケアマネジメントサポートリンク)

議事録署名人: 関 口 由美  
(理事、(株)尚進)

議事録署名人: 坂 本 正 樹  
(理事、(社福)札幌東勤労者医療福祉協会)

【会議次第】

1 議長選出

2 理事会定数の確認

3 議事録署名人の選任

4 報告事項

1) 会員数の現状報告(8月30日現在)

2) 協会の収支状況報告(今回は特段の報告なし)

3) 鹿野理事の会員資格について

5 協議事項

1) 本年度の活動について

1. 新任理事を交えて自由な意見交換

2) その他

1. 事務局から理事各位へのお願いならびに連絡事項

2. その他

6 次回開催について

## 【議事内容】

### 1 議長選出

●定款により奥田会長が議長に就任

### 2 理事会定数の確認

●出席：奥田、石田、下川、梅澤、天野、関口、坂本

10名中7名出席により、2分の1を超えてるので理事会の成立を宣言

### 3 議事録署名人の選任

●関口理事、坂本理事を選任

### 4 報告事項

#### 1)会員数の現状報告

会員数の現状報告（8月30日現在）

・正会員：91社・人(前理事会時99社・人)、186住宅(前理事会時198住宅)

\*前理事会時報告の会費未納会員 9社・人はすべて自然退会

・賛助会員：44社・人(前理事会時56社・人)

\*前理事会時報告の会費未納会員 6社・人はすべて自然退会あるいは退会届提出

#### 2)協会の収支状況報告

・今回は本項について特段の報告なし

\*手持ち現金 ￥ 115千円余

\*北海道銀行残高 ￥1040千円余

\*ゆうちょ銀行残高 ￥ 268千円余

#### 3)鹿野理事の会員資格について

・鹿野理事の会員資格について本会賛助会員よりお尋ねがあり、事務局より回答いたしましたところです。以下は、その抜粋です。

○7月21日の賛助会員からのお尋ねメール（抜粋）

・・・確認ですが、高住協の理事は正会員に限定されているはずですが、今年度の名簿を拝見すると副会長の鹿野さんは、勤医協を退職されております。個人で正会員となっておりますが、鹿野さんは、学識経験者または研究者なのでしょうか？特例は、奥田会長のみと聞いておりましたが、理事会で決められたのですか？何か訛りとしませんが、疑問をもっている理事もおりますが総会でそんな話もなかつたので、確認までのメールです。・・・

○7月24日の事務局から賛助会員への回答メール（抜粋）

・・・お尋ねの件はご指摘の通り、「(2) この法人の目的に賛同して入会した高齢者向け住宅に關

する学識経験者又は研究者である個人（定款 第3章 第5条2）」を準用することとなります。これもご指摘の通り本条項は当初、奥田会長を正会員とするために設けた条項ですがその適用は個別に判断することとなります。鹿野さんに本条項を適用することについて奥田会長とお話ししてはおりますが、理事会で案件とし協議をしておらないのは確かに片手落ちでした。近日中に理事会の予定もありませんのでメールで鹿野理事を除く全理事に本件について確認をいたし、後の理事会においてメールによる確認事項として議事録に残すことといたします。・・・

○7月26日、以上のメールでのやり取りについて鹿野理事を除く理事各位にメールで報告し、鹿野氏の正会員資格ならびに理事継続について承認をいただいたところです。

なお本理事会で改めて、鹿野氏の正会員資格については、「(2) この法人の目的に賛同して入会した高齢者向け住宅に関する学識経験者又は研究者である個人（定款 第3章第5条2）」に準拠する資格であることを確認した。また、正会員資格を規定する「(定款第3章第5条2)」に、「相当年数の高齢者向け住宅事業経験者」などの文言追加も今後の検討課題との確認がなされた。

## 5 協議事項

### 1) 本年度の活動について

#### 1. 新任理事を交えて自由な意見交換（収益事業の模索についてほか）

##### ① 「第三者委員としての苦情対応の実施」について

- ・事務局：フロー図など実施のための具体化を図ることになっているがなかなか時間的に取り組めていません。
- ・理事：職員からの苦情対応の取り組も有効ではないか？
- ・理事：住宅内の苦情対応のための研修をやってはどうか？

##### ② 「サ高住の運営情報公表に伴う第三者確認業務の受託」について

- ・事務局：6月総会記念講演に「サ高住協登録情報システム」の運営事務局でもある高齢者住宅推進機構の方に講演いただくと共にお話しを聞いたが、まずは運営情報公表するサ高住を増やすことが先決で、第三者確認業務が開始されるのは当分先になると思われます。

##### ③ 「新たな住宅セーフティネット制度」について

- ・奥田会長：10月から開始予定の新制度に高住協の関わりを模索したが、高住協の立場から関わる「場」は今のところなさそう。

##### ④ 「キャリアパス」の支援について

- ・理事：「住宅職員のキャリアパス」のため、高住協として補助金を利用した支援をしてはどうか？

Etc

## 2)その他

### 1. 事務局から各理事へのお願いならびに連絡事項

- ①8月28日、㈱朝日サービスより「高齢者向け入居相談会」の来年度共催の申し出あり
  - ・理事会向け企画書の提出を依頼済み 企画書を受領後、理事会にて協議いただく予定
- ②「虐待防止研修（9/21）」、「事業者・管理者研修（9/30、10/1）」、「相談員養成研修（10/21,22、11/10,11,12）」の各研修に理事運営会社からの参加協力のお願い
- ③定期総会にて決定した一部理事交代に伴い近日中に高住協法人変更登記の予定

### 2. 理事からの連絡事項

- ①奥田会長：奥田会長が代表を務める札幌市内の在宅サービス事業者を対象とする任意団体「planet」で10月に高齢者向け住宅をテーマに勉強会を開催するにあたり、講師について協力依頼養成がなされた。
- ②下川理事：今年2月開催の事業者・市民セミナー講師、阪井由佳子氏（NPO法人にぎやか理事長）を10月に静内に招くので12日15時スタートで札幌での講演会の提案がなされた。本理事会で了承され、事務局で早速準備に取り掛かることとなった。

## 6 次回開催について

\*次回の開催日時は特に決めず、開催の必要が生じた際、都合伺いの上、開催とする。

以上で第22回理事会を終了した。